

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年8月29日

【発行者名】 カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 大竹 喜久

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号 新宿センタービル33階

【事務連絡者氏名】 カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社
財務企画部 ファイナンスマネージャー 石山 貴子

【電話番号】 03-6279-0311

【届出の対象とした募集（売出）
内国投資証券に係る投資法人の
名称】 カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人

【届出の対象とした募集（売出）
内国投資証券の形態及び金額】 形態：投資証券
発行価額の総額：一般募集 2,605,686,375円
売出価額の総額：オーバーアロットメントによる売出し
238,385,940円

(注) 今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。

安定操作に関する事項

1. 今回の募集及び売出しに伴い、本投資法人の発行する上場投資口について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所です。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2018年8月14日提出の有価証券届出書(同月15日付及び同月22日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み)の記載事項のうち、2018年8月29日開催の本投資法人役員会において、一般募集における発行価格及びオーバーアロットメントによる売出しにおける売価格等が決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券(新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。)

1 募集内国投資証券

(3) 発行数

(4) 発行価額の総額

(5) 発行価格

(13) 引受け等の概要

(15) 手取金の使途

2 売出内国投資証券(オーバーアロットメントによる売出し)

(3) 売出数

(4) 売出価額の総額

(5) 売出価格

第5 募集又は売出しに関する特別記載事項

1 本邦以外の地域における発行

(2) 海外募集の概要

海外募集における発行数(海外募集口数)

海外募集における発行価格

海外募集における発行価額の総額

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

3【訂正箇所】

訂正箇所は、_____ 罫で示してあります。

なお、発行価格等決定日が2018年8月29日(水)となりましたので、一般募集の申込期間は「2018年8月30日(木)から2018年8月31日(金)まで」、払込期日は「2018年9月5日(水)」、受渡期日は「2018年9月6日(木)」、オーバーアロットメントによる売出しの申込期間は「2018年8月30日(木)から2018年8月31日(金)まで」、受渡期日は「2018年9月6日(木)」、シンジケートカバー取引期間は「2018年9月1日(土)から2018年9月28日(金)までの間」となります。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】

1【募集内国投資証券】

（3）【発行数】

<訂正前>

27,767口

- (注1) 国内一般募集及び後記「(注2)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しと同時に、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除きます。）における募集（以下「海外募集」といいます。）が行われます。国内一般募集及び海外募集（以下、併せて「本募集」といいます。）の総発行数は46,667口であり、国内一般募集における発行数（以下「国内募集口数」といいます。）は27,767口を目標とし、海外募集における発行数（以下「海外募集口数」といいます。）は18,900口を目標として募集を行います。その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、後記「(13) 引受け等の概要」に記載の発行価格等決定日に決定されます。海外募集の内容につきましては、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 本邦以外の地域における発行」をご参照ください。
- (注2) 国内一般募集の需要状況等を勘案した上で、国内一般募集とは別に、国内一般募集の事務主幹事会社であるみずほ証券株式会社、カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社（以下「CSP」又は「スポンサー」といいます。）から2,333口を上限として借り入れる本投資口の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

（後略）

<訂正後>

26,967口

- (注1) 国内一般募集及び後記「(注2)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しと同時に、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除きます。）における募集（以下「海外募集」といいます。）が行われます。国内一般募集及び海外募集（以下、併せて「本募集」といいます。）の総発行数は46,667口であり、その内訳は国内一般募集における発行数（以下「国内募集口数」といいます。）26,967口及び海外募集における発行数（以下「海外募集口数」といいます。）19,700口です。海外募集の内容につきましては、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 本邦以外の地域における発行」をご参照ください。
- (注2) 国内一般募集の需要状況等を勘案した結果、国内一般募集とは別に、国内一般募集の事務主幹事会社であるみずほ証券株式会社、カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社（以下「CSP」又は「スポンサー」といいます。）から借り入れる本投資口2,333口の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行います。オーバーアロットメントによる売出し等の内容については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

（後略）

（4）【発行価額の総額】

<訂正前>

2,772,000,000円

- (注) 後記「(13) 引受け等の概要」に記載のとおり、上記の発行価額の総額は、後記「(13) 引受け等の概要」に記載の引受人（以下「引受人」といいます。）の買取引受けによる払込金額の総額です。発行価額の総額は、2018年7月26日（木）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

2,605,686,375円

- (注) 後記「(13) 引受け等の概要」に記載のとおり、上記の発行価額の総額は、後記「(13) 引受け等の概要」に記載の引受人（以下「引受人」といいます。）の買取引受けによる払込金額の総額です。

（5）【発行価格】

<訂正前>

未定

- (注1) 発行価格等決定日における株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値（当日に終値のない場合には、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満切捨て）を仮条件とします。今後、発行価格等（発行価格、発行価額、各引受人の引受投資口数、売価格及び引受人の手取金をいいます。以下同じです。）が決定された場合には、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行数（国内募集口数）、海外募集口数、発行価額（国内一般募集における発行価額）の総額、海外募集における発行価額の総額、国内一般募集における手取金、海外募集における手取金、国内一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいいます。以下同じです。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の本投資法人ウェブサイト（[\[URL\]http://www.canadiansolarinfra.com/](http://www.canadiansolarinfra.com/)）（以下「新聞等」といいます。）において公表します。なお発行価格等が決定される前に本書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。
- (注2) 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況等を勘案した上で、2018年8月29日（水）から2018年9月3日（月）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に国内一般募集における価額（発行価格）を決定し、併せて発行価額（本投資法人が引受人より受け取る本投資口1口当たりの払込金額）を決定します。
- (注3) 後記「(13) 引受け等の概要」に記載のとおり、発行価格と発行価額（引受価額）とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

<訂正後>

1口当たり102,180円

(注1) 発行価格等(発行価格、発行価額、各引受人の引受投資口数、売出価格及び引受人の手取金をいいます。以下同じです。)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行数(国内募集口数)、海外募集口数、発行価額(国内一般募集における発行価額)の総額、海外募集における発行価額の総額、国内一般募集における手取金、海外募集における手取金、国内一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいいます。以下同じです。)について、2018年8月30日(木)付の日本経済新聞及び本有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の本投資法人ウェブサイト(〔URL〕<https://www.canadiansolarinfra.com/>)において公表します。

(注2) 後記「(13) 引受け等の概要」に記載のとおり、発行価格と発行価額(引受価額)とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(注2)の全文削除及び(注3)の番号変更

(13) 【引受け等の概要】

<訂正前>

以下に記載する引受人(以下「国内における引受人」ということがあります。)は、2018年8月29日(水)から2018年9月3日(月)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」といいます。)に決定される発行価額にて本投資口の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で国内一般募集を行います。

引受人は、払込期日に発行価額の総額を本投資法人に払い込みます。引受手数料は支払われず、発行価格と発行価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

引受人の名称	住所	引受投資口数
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	
合 計		27,767口

(中略)

(注4) 各引受人の引受投資口数及び引受投資口数の合計は、発行価格等決定日に決定されます。

<訂正後>

以下に記載する引受人(以下「国内における引受人」ということがあります。)は、2018年8月29日(水)(以下「発行価格等決定日」といいます。)に決定された発行価額(1口当たり96,625円)にて本投資口の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)(1口当たり102,180円)で国内一般募集を行います。

引受人は、払込期日に発行価額の総額を本投資法人に払い込みます。引受手数料は支払われず、発行価格と発行価額との差額の総額は引受人の手取金(1口当たり5,555円)となります。

引受人の名称	住所	引受投資口数
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	26,429口
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	269口
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	269口
合 計		26,967口

(中略)

(注4)の全文削除

(15) 【手取金の使途】

<訂正前>

国内一般募集における手取金2,772,000,000円については、海外募集における手取金1,887,000,000円と併せて、後記「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (2) 投資対象 取得予定資産の概要」に記載の本投資法人が取得を予定している特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。なお、当該特定資産を以下「取得予定資産」といいます。)の取得資金の一部に充当する予定です。なお、国内一般募集と同日付をもって決議された第三者割当(注1)による新投資口発行の手取金上限232,000,000円については、手元資金とし、将来の特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する予定です。

(中略)

(注3) 上記の各手取金は、2018年7月26日(木)現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

< 訂正後 >

国内一般募集における手取金2,605,686,375円については、海外募集における手取金1,903,512,500円と併せて、後記「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (2) 投資対象 取得予定資産の概要」に記載の本投資法人が取得を予定している特定資産(投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じです。なお、当該特定資産を以下「取得予定資産」といいます。)の取得資金の一部に充当する予定です。なお、国内一般募集と同日付をもって決議された第三者割当(注1)による新投資口発行の手取金上限225,426,125円については、手元資金とし、将来の特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する予定です。

(中略)

(注3)の全文削除

2【売出内国投資証券(オーバーアロットメントによる売出し)】

(3)【売出数】

<訂正前>

2,333口

(注) オーバーアロットメントによる売出しは、国内一般募集に伴い、その需要状況等を勘案した上で、国内一般募集の事務主幹事会社であるみずほ証券株式会社がCSPから2,333口を上限として借入れる本投資口の売出しです。したがって、上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

<訂正後>

2,333口

(注) オーバーアロットメントによる売出しは、国内一般募集に伴い、その需要状況等を勘案した結果、国内一般募集の事務主幹事会社であるみずほ証券株式会社がCSPから借り入れる本投資口2,333口の売出しです。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

(4)【売出価額の総額】

<訂正前>

246,000,000円

(注) 売出価額の総額は、2018年7月26日(木)現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

238,385,940円

(注)の全文削除

(5)【売出価格】

<訂正前>

未定

(注) 売出価格は、前記「1 募集内国投資証券 (5) 発行価格」に記載の発行価格と同一の価格とします。

<訂正後>

1口当たり102,180円

(注)の全文削除

第5【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 本邦以外の地域における発行

(2) 海外募集の概要

海外募集における発行数(海外募集口数)

< 訂正前 >

18,900口

(注) 海外募集口数は、今後変更される可能性があります。本募集の総発行数は46,667口であり、国内一般募集口数27,767口及び海外募集口数18,900口を目的に募集を行いますが、その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定されます。

< 訂正後 >

19,700口

(注) 本募集の総発行数は46,667口であり、その内訳は国内募集口数26,967口及び海外募集口数19,700口です。

海外募集における発行価格

< 訂正前 >

未定

(注1) 前記「第1 内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。） 1 募集内国投資証券 (5) 発行価格」に記載の仮条件により需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に海外募集における価額（発行価格）を決定し、併せて海外募集における発行価額（本投資法人が後記「海外募集における引受人の名称」に記載の引受人から受け取る本投資口1口当たりの払込金額）を決定します。

(注2) 海外募集における発行価格及び発行価額は、それぞれ前記「第1 内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。） 1 募集内国投資証券 (5) 発行価格」に記載の発行価格及び発行価額と同一の価格とします。

< 訂正後 >

1口当たり102,180円

(注) 海外募集における発行価額（本投資法人が引受人より受け取る本投資口1口当たりの払込金額）は、96,625円です。

(注1)の全文削除及び(注2)の番号削除

海外募集における発行価額の総額

< 訂正前 >

1,887,000,000円

(注) 海外募集における発行価額の総額は、2018年7月26日（木）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。なお、本投資法人が既に発行した本投資口及び本募集における本投資口の発行価額の総額の合計額のうち、国内において募集される投資口の発行価額の総額の占める割合は、100分の50を超えるものとします。

< 訂正後 >

1,903,512,500円

(注)の全文削除

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

< 訂正前 >

国内一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、国内一般募集の事務主幹事会社であるみずほ証券株式会社がCSPから2,333口を上限として借り入れる本投資口（以下「借入投資口」といいます。）の日本国内における売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

（中略）

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、みずほ証券株式会社によるCSPからの本投資口の借入れは行われません。したがって、みずほ証券株式会社は本件第三者割当に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当における新投資口発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（後略）

< 訂正後 >

国内一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した結果、国内一般募集の事務主幹事会社であるみずほ証券株式会社がCSPから借り入れる本投資口2,333口（以下「借入投資口」といいます。）の日本国内における売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行います。

（中略）

< 削除 >
(後略)